

# 地方行革の現状と課題

平成 24 年 7 月 12 日  
総務省自治行政局

# 地方自治体の役割の拡大と事務量の増大

- 新たな行政ニーズや事件・事故等に対応する立法によって、地方自治体の役割は拡大し、事務量は増大している。
- また、地域独自の課題に対応するため、政策条例を定める団体も増えている。

## 新たな立法例

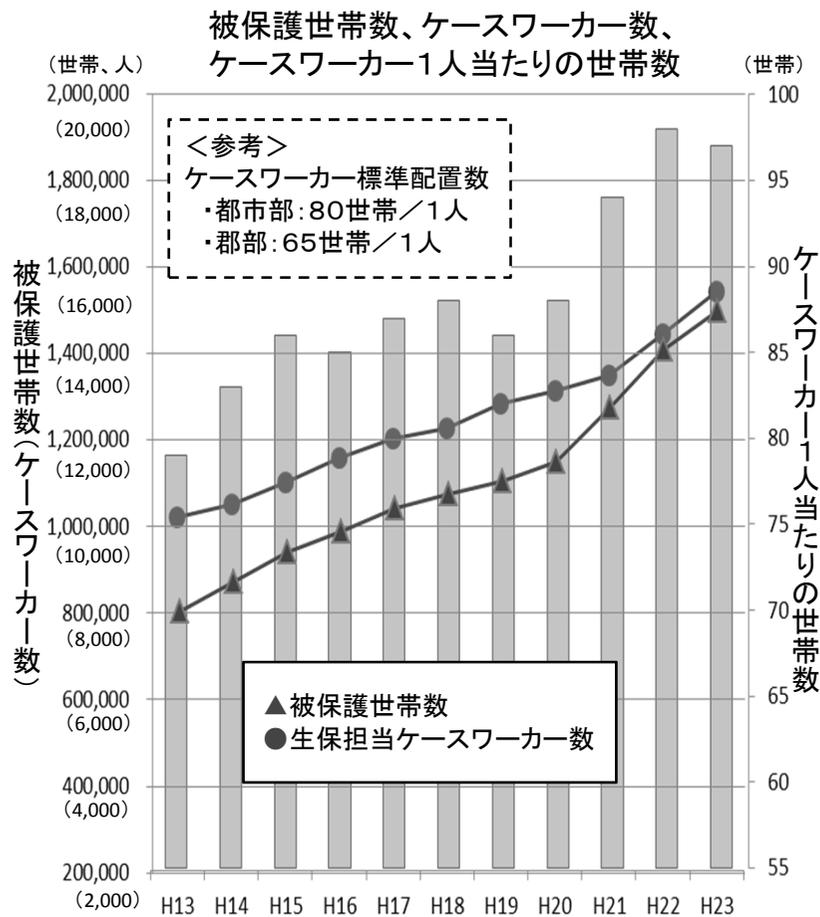
分野	立法例	自治体の役割（例）
介護保険	介護保険法（平成9年）	保険料徴収、要介護認定
国民保護	国民保護法（平成16年）	避難の指示、誘導
児童虐待対策	児童虐待防止法改正（平成19年）	児童の安全確認、立入調査
建築物耐震化	地震防災対策特別措置法改正（平成20年）	学校耐震診断の実施・公表
消費者行政 ・食品の産地偽装等	消費者安全法（平成21年）	消費生活センターの設置
家畜の防疫 ・口蹄疫 ・鳥インフルエンザ	口蹄疫対策特別措置法（平成22年） 家畜伝染病予防法改正（平成23年）	消毒、殺処分の命令
防災 ・東日本大震災等	津波防災地域づくり法（平成23年）	津波浸水想定の方策

## 独自の政策条例

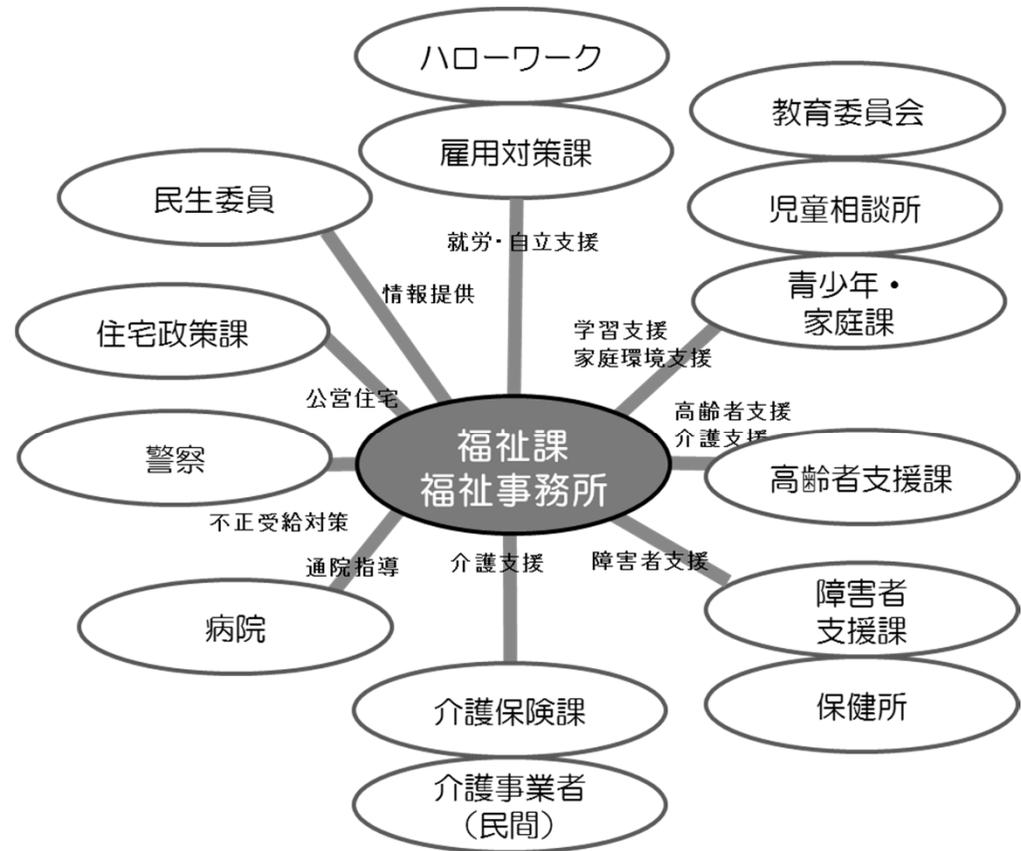
空き家対策条例：急増する空き家について、防災・防犯、景観等の観点から助成・規制。

# (例)生活保護

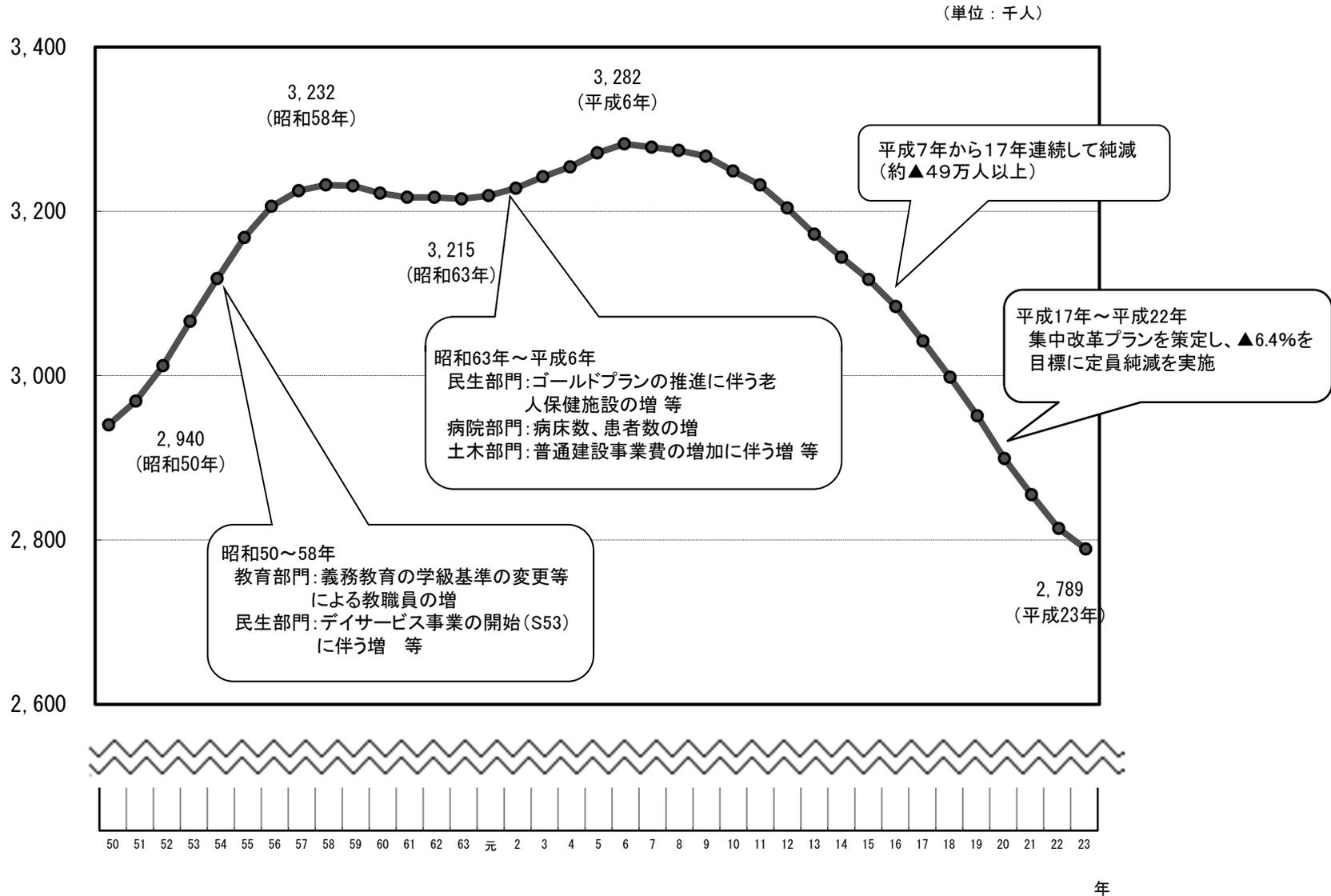
- 被保護世帯数は10年間で約2倍に増加。ケースワーカー1人が約100世帯を担当。
- 雇用・教育・医療等部門との連携が重要となり、福祉事務所の事務は多様化・複雑化。



被保護世帯数：福祉行政報告例による。  
ただし、H23については、月報により総務省で計算。  
生保担当ケースワーカー数：地方公共団体定員管理調査による。

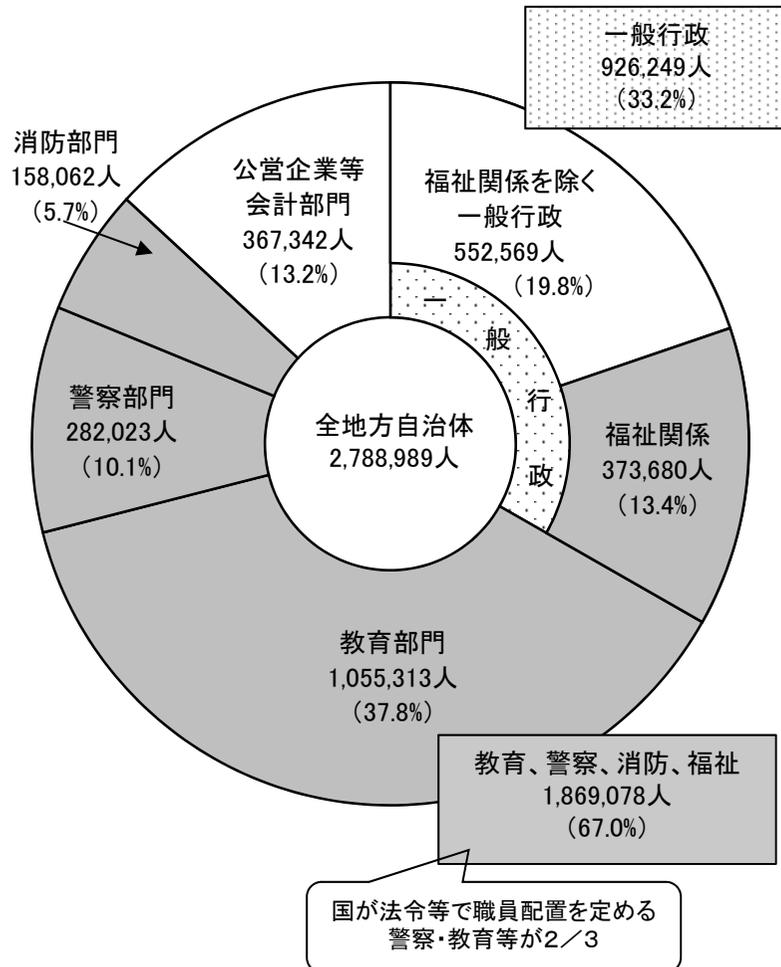


# 地方公務員総数の推移

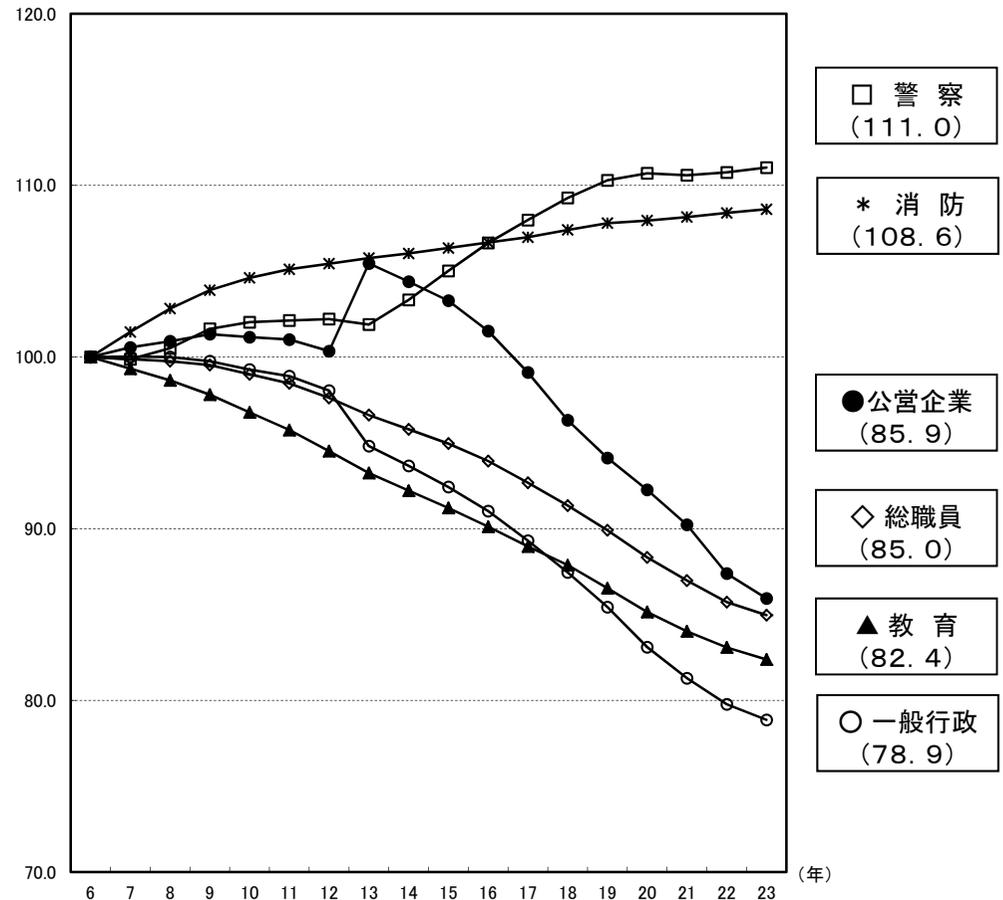


# 地方公務員の部門別職員数

全地方自治体の部門別職員数  
(H23. 4. 1 現在)



部門別職員数の推移  
(平成6年を100とした場合の指数)



※平成13年度に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

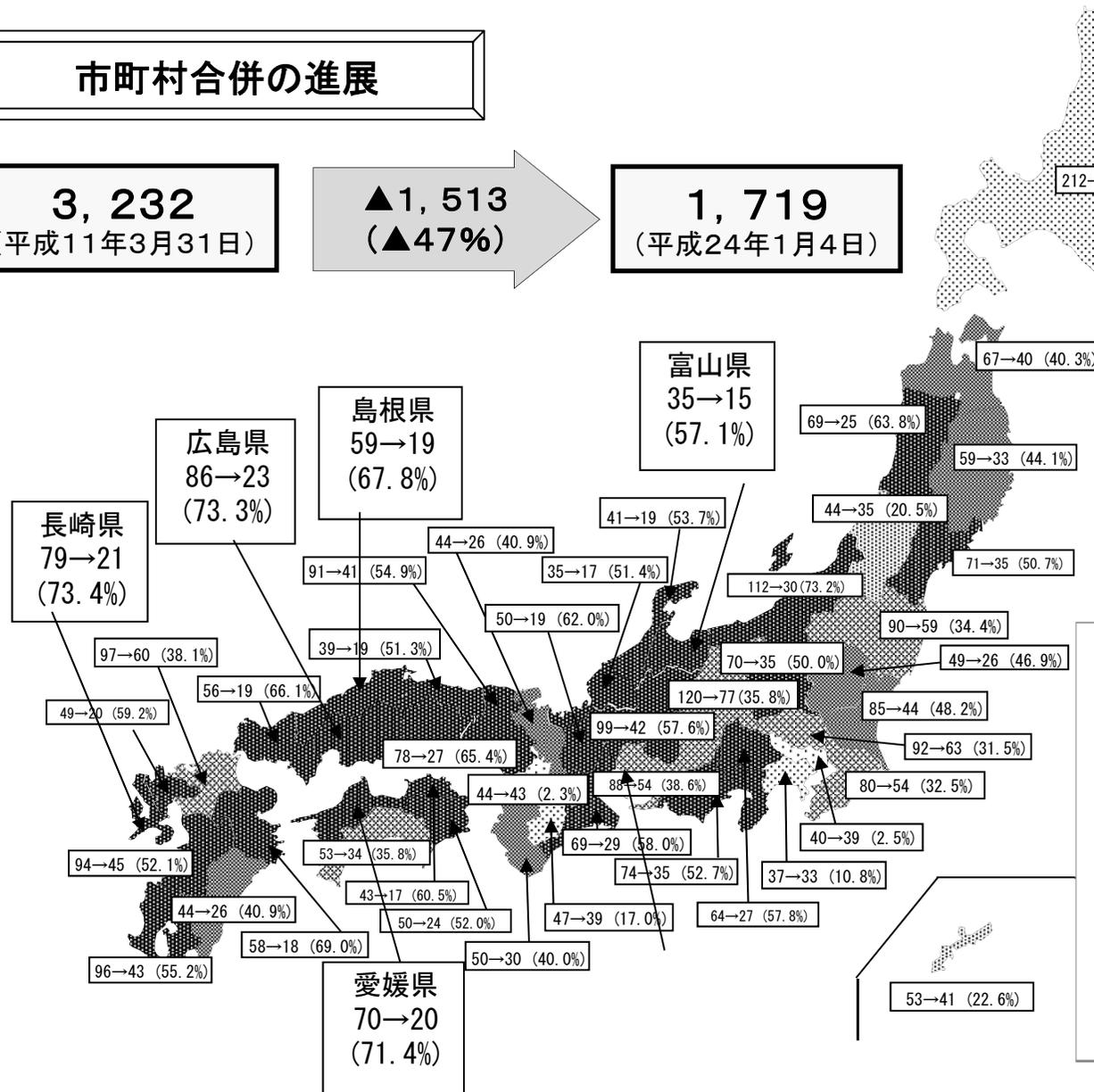
# 平成の市町村合併

## 市町村合併の進展

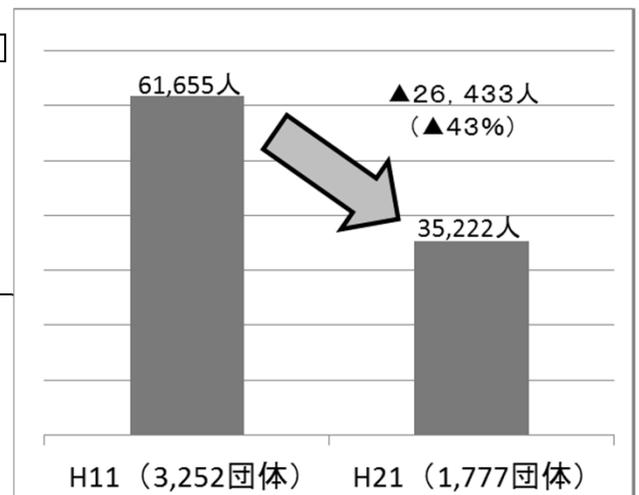
**3,232**  
(平成11年3月31日)

▲1,513  
(▲47%)

**1,719**  
(平成24年1月4日)



## 市町村議員の減少



# アウトソーシングのための制度改革と活用

## 指定管理者制度(平成15年(2003年)~)

- 株式会社も公の施設の管理運営を行えることに  
(国の「公共施設等運営権」に先駆けて制度化)
- 施設の利用料金を、指定管理者の直接の収入とすることが可能
- 全国7万以上の施設で導入



東京都青山葬儀所  
指定管理者：日比谷花壇グループ



茨城県立カシマサッカースタジアム  
指定管理者：  
(株)鹿島アントラーズ・エフ・シー

## 地方独立行政法人制度(平成16年(2004年)~)

- 地方自治体が直営で行っていた事務事業を独法化
- 公立大学、病院、試験研究機関などで実績
- 9割以上の法人が非公務員化



特色ある教育で全国的な知名度を誇る秋田国際教養大学

# —「集中改革プラン」による地方行革の推進—

## 政府の行革方針と地方の対応

<p>H16. 6 「新行革大綱に向けて」 (与党申し入れ) ←</p>	<p>定数・給与の適正化、第三セクター・外郭団体見直し等の課題に適切に対応するため、平成16年度中に<b>新たな地方行革指針を策定</b>して、地方公共団体に積極的な取組を要請すべきである。</p>
<p>12 「今後の行政改革の方針」 (閣議決定) ←</p>	<p>社会経済情勢の変化を踏まえ更に積極的な取組を促進するため、行政改革推進のための<b>新たな指針を平成16年度末までに策定</b>。</p>
<p>H17. 3 「<u>新地方行革指針</u>」 (事務次官通知) ←</p>	<p>平成17年度～21年度(概ね)の取組を明示した計画(集中改革プラン)の公表を要請。</p>
<p>5 「骨太の方針2005」 (閣議決定) ←</p>	<p>秋までに総人件費改革のための基本方針を策定する。</p>
<p>12 「行政改革の重要方針」 (閣議決定) ←</p>	<p><b>定数の5年間で4.6%以上純減の上積み確保等</b>を地方に要請。</p>
<p>H18. 6 「行革推進法」 施行 ←</p>	<p><b>定数の5年間で4.6%以上純減の上積み確保等</b>を地方に要請。</p>
<p>6 「行政改革大綱」 一部改正 (閣議決定) ←</p>	<p>自主的・主体的な行政改革が推進されるよう、<b>引き続き地方公共団体に要請</b>するとともに、地方公共団体の<b>先進的な取組事例についての紹介</b>に努める。</p>
<p>7 「骨太の方針2006」 (閣議決定) ←</p>	<p>地方公務員についても、5年間で行政機関の<b>国家公務員の定員純減(▲5.7%)と同程度の定員純減</b>。</p>
<p>8 「<u>地方行革新指針</u>」 (事務次官通知) ←</p>	<p><b>骨太2006を踏まえ</b>、定員純減、市場化テスト活用、公会計整備、資産・債務管理等を地方に要請。</p>

# —「集中改革プラン」の成果—

## ① 大幅な地方公務員数削減

- 5年間で7.5%の地方公務員数の純減を実現。
- 部門別では、一般行政部門で10%以上減少する一方、警察、消防分野では増加。

### 平成17年と平成22年の定員数の比較

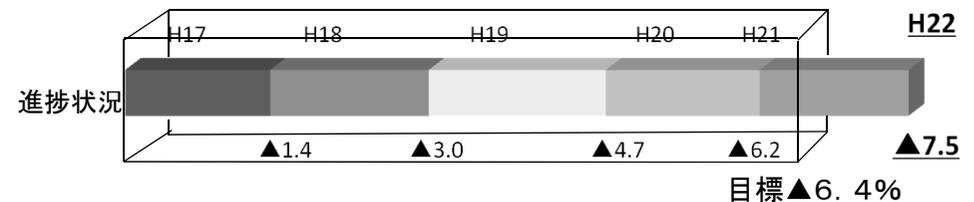
(単位:千人・%)

区 分	H17	H22	H17対H22	
			増減人数	増減率
都道府県	1,610	1,525	▲ 85	▲ 5.3
一般行政部門等	376	321	▲ 56	▲ 14.8
教育部門	941	904	▲ 36	▲ 3.8
警察部門	274	281	7	2.6
消防部門	18	19	0	1.8
市町村	1,432	1,289	▲ 144	▲ 10.0
合 計	3,042	2,814	▲ 228	▲ 7.5

※一般行政部門等とは、一般行政部門と公営企業等会計部門の合計。

### 集中改革プランの進捗状況

H17.4.1~H22.4.1の5年間で、▲7.5%の純減



H17.4.1~H22.4.1 の5年間の純減目標

- 集中改革プランにおける地方公共団体の目標 ▲6.4%
- 国の閣議決定で要請している5年間の純減目標 ▲5.7%

# —「集中改革プラン」の成果—

## ②給与構造改革と独自の給与カット

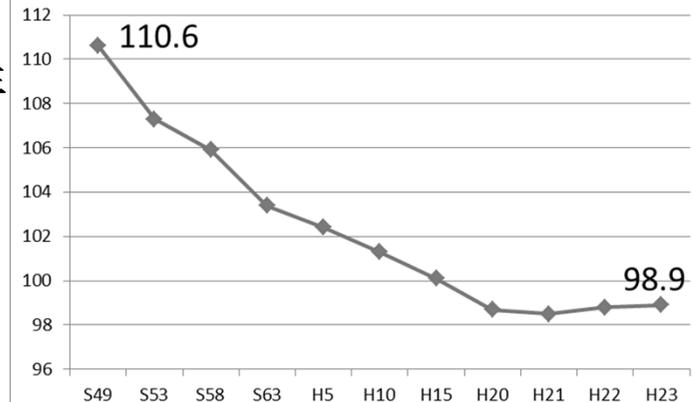
### 給与構造改革(H18～)

- 給与構造改革による  
人件費削減効果(試算)は約6,000億円/年  
(例)・地場賃金の反映(給料表水準引下げ等)  
・年功的な給与上昇の抑制

- ラスパイレス指数は98.9

※学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員給与を100として計算した指数

ラスパイレス指数の推移



### 独自の給与カット

- 半数以上の地方自治体で独自の給与カットを実施

(平成23年4月現在981団体、54.7%)

影響額は年約1,500億円

- H14～23の累積効果額は約1兆6千億円

(参考)この間、国は給与削減なし

削減率の大きい主な団体

団体名	削減率
北海道	9～7.5%
岐阜県	12～4%
大阪府	14～3%
島根県	10～6%
岡山県	10～7%
千葉市	9～1%
堺市	11.5～3%

# 今後の地方行革

- 「集中改革プラン」は、平成21年度末で終了。
- 地方自治体では、引き続き行革を推進。8割以上の団体で、独自の「計画・方針」を策定。

## 地方行革の課題

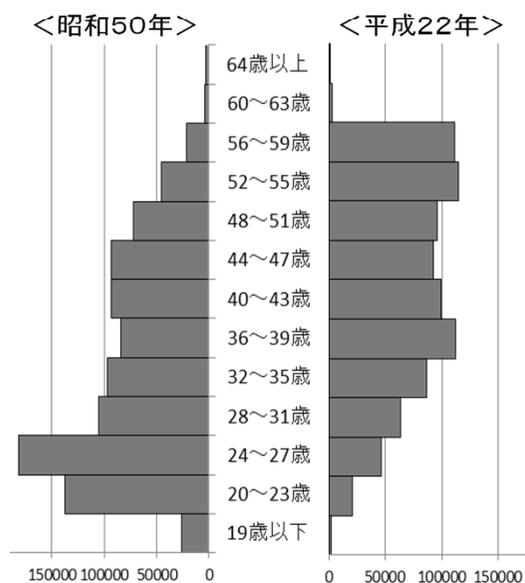
### 量的削減の偏重から 行政スタイルの刷新へ

#### 〈先駆的な取組みの例〉

- 成果志向・目標管理型の行政運営
  - 例) ・施策展開表(静岡県:H23までは業務棚表)
  - ・市民参加型の行政評価システム(盛岡市)
- 能力・実績主義に基づく人事管理
  - 例) 飛び級ありの公募任用制度(愛知県豊明市)
- ワークプレイス改革
  - 例) ・ペーパーレス会議(長野市)
  - ・コールセンターの活用(札幌市)

### 職員の年齢構成の偏り

#### 地方公務員の年齢分布



### 職場を構成する職員の多様化

#### 再任用・非常勤職員の増加

